

5月6日(水)

## 第4回 感染症等対策委員会

### 1 鹿児島県知事の5月5日(日)午前10:30からの緊急会見の確認

- (1) (基本的には)5月11日(月)から学校再開とする  
＜3蜜を避けるための注意例＞空き教室の利用,分散登校など
- (2) 鹿児島県総務部長名の公文「学校再開に当たっての留意事項について」  
(依頼)(令和2年5月5日付)の抜粋

### 2 本校の基本的対応

- (1) 授業について→5月11日(月)より通常授業を再開する。  
(※中学校アドバンスコースの7限目も実施する)
- (2) 朝課外の開始時期について=登校の工夫も兼ねて
  - ア) 中間考査の翌日15日(金)
  - イ) 5月18日(月)
  - ウ) 5月25日(月)
  - エ) その他
- (3) 部活動の再開についての案→次の条件ア)～オ)を満たすこと
  - ア) 高3生は5月14日(木)から,高3生以外は5月7日(木)から実施可能。ただし,部活動の初日・2日目は怪我防止のために,やや軽めのメニューで実施
  - イ) 休日は半日以下の練習時間
  - ウ) 部室・更衣室の利用は,マスク着用の上,なるべく短時間で済ます
  - エ) 熱があるなど,体調がすぐれない時は練習を休ませる。
  - オ) 部活動参加者の記録
- (4) 寮の状況(寮からの報告)
- (5) 生徒の心身のケア・・・アンケートを起点に情報交換から  
→異変があったら,養護教諭・学年主任・教頭へ報告
- (6) 新型コロナウイルスに対応した諸ルール継続

### 3 学校の具体的動き

- (1) 5月8日(金)の生徒への指導
  - ア) 朝礼で校長による生徒へ直接放送
  - イ) 朝礼または終礼で担任による生徒への授業再開&衛生安全指導
- (2) 保護者への連絡
  - ア) 授業再開&授業日・補習日,およびバザー中止を公文で連絡  
→5月8日(金)に生徒便&学校アプリ
  - イ) PTA関連行事の連絡公文  
学年PTA等の日程,専門委員長会の中止,学級PTA専門委員決定についての協力要請  
→PTA会長に確認後,5月8日(金)に生徒便&学校アプリ
- (3) 諸行事の見直し検討～特に生徒募集関係